

## 2010年農林業センサスの試行調査結果について

### I 農林業経営体調査

#### 1 調査手法に関する試行調査

##### (1) 実施状況

##### ア 調査期日

平成20年 2 月 1 日現在

##### イ 調査対象

農林業経営体

##### ウ 調査系統

農林水産省 — 府県 — 市町 — 調査員

##### エ 調査方法

(ア) 調査員が調査票を調査客体に配布・回収する自計申告調査

(イ) 調査員が調査票を調査客体に配布し、郵送により回収する自計申告調査

##### オ 調査の範囲

(ア) 岩手県花巻市及び奥州市

(イ) 長野県松本市及び伊那市

(ウ) 愛知県豊橋市及び田原市

(エ) 京都府福知山市及び和束町

(オ) 鳥取県鳥取市及び北栄町

(カ) 高知県香美市及び津野町

(キ) 鹿児島県鹿児島市及び霧島市

##### カ 比較検証事項

以下のような複数の調査手法により、調査精度、調査員及び市区町村職員の労力等を検証

(ア) 調査客体候補名簿のレイアウトの違いによる比較

・ 単記式

・ 連記式

(イ) 調査客体の判定方法の違いによる比較

・ 調査員の調査客体に対する聞き取りによる手法

・ 調査客体候補名簿の項目を調査票に直接組み入れた手法

(ウ) 調査票の回収方法の違いによる比較

・ 調査員による回収方法

・ 郵送回収による方法

## (2) 試行調査結果

### ア 調査客体候補名簿のレイアウトの違いによる比較

表1 調査客体候補名簿の違いによる1客体当たりの調査員の実査・審査時間（単記式客体候補名簿を1としたときの時間）

	ア 単記式	連記式	
		イ 簡略	ウ 詳細
計	1.00	0.98	0.92
実査（調査内容の説明・聞き取り時間）	1.00	0.94	1.00
審査	1.00	1.03	0.80
調査客体候補名簿の審査時間	1.00	1.25	0.78
調査票の審査時間	1.00	0.84	0.81

#### 主な意見

##### (ア) 単記式調査客体候補名簿（1枚1人、フローチャートあり）

- 1人1枚記入のため、枚数が多くなるが、文字が大きく、フローが明示されているなどシンプルで見やすい
- 調査員の誤記入が少ない
- 外形基準が名簿上に記載されていると更に使いやすい

##### (イ) 簡略連記式調査客体候補名簿（1枚15人、フローチャートなし）

- 一覧であるため見やすいが、記入欄が狭く書きづらい
- 調査客体の情報が他の客体に見られてしまう場合がある
- A3様式で3つ折りとなっていて、扱いにくい

##### (ウ) 詳細連記式調査客体候補名簿（1枚4人、フローチャートあり）

- 4客体ずつの一覧で、フローや外形基準が明記されているため見やすいが、文字が小さい
- 調査客体の情報が他の客体に見られてしまう場合がある
- A3様式で3つ折りとなっていて、扱いにくい

## イ 調査客体の判定方法の違いによる比較

表2 調査票の違いによる調査客体の協力度合い

	調査票A	調査票B
協力的だった	60.8%	53.8%
普通	35.2%	35.3%
あまり協力的でなかった	2.4%	6.8%
非協力的だった	1.6%	4.1%
うち、調査拒否	1.3%	3.9%

### 主な意見

(ア) 調査票A (調査員が調査客体候補名簿で判定し、調査客体に該当する  
場合のみ調査票を配布する方法)

- 調査員が調査客体候補名簿により外形基準を聞き取り、調査対象者 (調査票を配布する者) を正確に判断することが必要
- 調査対象者にのみ調査票が配布されるため、確実に農林業経営体を対象とした調査を実施できる

(イ) 調査票B (客体候補名簿での聞き取りはせずに、調査区内の農林業経営体以外も含めたすべての客体に調査票を配布し、記入者が外形基準を自ら判定し経営体に該当した場合に記入していく方法)

- 客体候補名簿による聞き取りがなくなり、調査員が調査客体を判定する労力は軽減
- 一方、回収する調査票が増え、調査負担が増大
- また、これまで調査対象者でなかった者に対して、調査の説明や協力依頼が必要

## ウ 調査票の回収方法の違いによる比較

表3 1 客体当たりの調査員の実査・審査時間  
(調査員回収を1としたときの時間)

	調査員回収	郵送回収
計	1.00	0.63
実査(調査内容の説明・聞き取り時間)	1.00	0.76
審査(調査客体候補名簿の審査時間)	1.00	0.31

表4 客体への訪問回数

	調査員回収	郵送回収
1回目の訪問で終了	56.0%	66.9%
2回目の訪問で終了	31.4%	23.7%
3回目以上の訪問で終了	12.6%	9.4%

表5 調査客体の協力度合い

	調査員回収	郵送回収
協力的だった	62.9%	55.7%
普通	30.1%	40.7%
あまり協力的でなかった	3.9%	2.6%
非協力的だった	3.1%	1.0%
うち、調査拒否	2.7%	0.9%

### 主な意見

#### (ア) 調査員回収

- 調査員の労力を要するものの、調査員による確実な回収と審査ができるため調査精度が高い
- 調査に対する協力度合いも高い  
(「協力的だった」が全体の6割強)

#### (イ) 郵送回収

- 地域により郵便ポストが遠く市町村へ直接持参した事例もあり、客体の負担軽減とならない場合がある
- 調査員が督促を行う場合は、市区町村に対して客体の提出状況の確認が必要となり、新たな調査員の負担が発生  
また、本調査で実施した場合には、市区町村職員の事務量が一時的に集中・増大の可能性
- 調査員が調査票への記入内容について直接確認ができないため、記入漏れや記入誤りが多い

### (3) 改善方向

#### ア 調査客体候補名簿のレイアウト

- 単記式の場合には、調査員が聞き取る際にわかりやすく見やすいこと、更に誤記入も少ないことから、個人情報保護の観点も踏まえて前回センサスと同様に単記式の客体候補名簿により調査を実施
- 単記式の調査客体候補名簿については、今回の試行調査結果等における意見を踏まえ、より使いやすい方向で改善

#### イ 調査客体の判定方法の違いによる比較

- 調査客体候補名簿の項目を調査票に直接組み入れた手法については、農林業経営体に該当する調査票と該当しない調査票が混在し、それぞれの調査票について、農林業経営体の該当の有無も含め、記入結果の確認・審査の時間が増加し、調査員の負担が増大
- 農林業経営体以外に対しても調査票を配布する方法については、新たに経営体以外の者に対する協力依頼等を行う必要があり、この面からも調査員の負担が増大するとともに、必要な予算措置を行うことが困難
- このため、前回センサスと同様に調査員による客体の判定を行う方法で実施

#### ウ 調査票の回収方法の違いによる比較

- 調査票の郵送回収については、調査員による記入内容の確認・審査ができないため、記入漏れや記入誤りが多く、市区町村職員の審査事務の負担が増大するため、実施は困難
- 調査員による回収については、調査票の確実な回収と審査ができ、高い調査精度を確保できることなどから、前回センサスと同様に、この方法で実施（なお、個人情報保護の観点から、調査客体の要望に応じて封入回収にも取り組む）

## 2 調査内容に関する試行調査

### (1) 実施状況

#### ア 調査期日

平成20年7月1日現在

#### イ 調査対象

農林業経営体

#### ウ 調査系統

農林水産省 — 道県 — 市町 — 調査員

#### エ 調査方法

調査員が配布・回収する自計申告調査

#### オ 調査の範囲

- (ア) 北海道清水町
- (イ) 栃木県小山市
- (ウ) 石川県小松市
- (エ) 奈良県奈良市
- (オ) 岡山県真庭市
- (カ) 愛媛県東温市
- (キ) 長崎県雲仙市

#### カ 検証事項

##### (ア) 調査内容の設定等の検証

調査事項の設定、設問の用語や表現等調査内容の検証を行うとともに、調査票の記入状況を検証

##### (イ) 民間委託の検証

調査業務のうち実査業務等について民間委託を行い、調査精度の確保等も含め民間委託による調査実施上の課題等を検証

### (2) 試行調査結果

#### ア 調査内容の設定等の検証

##### (ア) 調査票の調査項目について

表6 調査客体の調査項目への記入状況

区分	正しく記入していた	記入漏れ・記入誤りがあった	ほとんど記入していなかった
割合	37.6%	54.9%	7.6%

### 主な意見

- 従事日数（1日8時間）の数え方や基準、けい畔の取り扱い、もう一つの経営や1世帯1経営、耕作放棄地などの用語がわかりにくい
- 調査票の記入の仕方は読まないで記入している場合が多く、【3】世帯や【8】販売金額など記入漏れや記入誤りが多い
- 調査客体候補名簿の面積と【6】土地の面積とに差があり、どちらが正しいか確認が難しい

#### (イ) 調査票のレイアウト等について

- 次の設問がわかりやすいように矢印で誘導しているが、よりわかりやすく改善が必要
- 必須項目と該当する者だけ記入する項目との区別がないため、記入漏れが多い
- 全体的に暖色系が多いが、薄いブルーの背景で濃い青い文字など見落とすことが多く、他の色を使用して重要な点が目立つようにするなどメリハリを付けた方がよい
- 高齢者が多いため、もう少し文字を大きくして欲しい

#### (ウ) 調査員用手引きの内容について

表7 調査員用手引きに対する調査員の感想

理解の度合い	割合
内容が難しくなく、正しく理解できたと思う	51.5%
内容は難しいが、理解はできたと思う	36.4%
内容が難しく、十分理解はできなかった	12.1%

### 主な意見

- 調査票に使われている言葉、表現の中には、農業に従事している者でなければ理解できない部分がある
- 調査スケジュールについては、調査員が特に行うべきポイントが不明確で、文章の量も多い

(エ) 調査客体候補名簿の作成について

表 8 調査客体候補名簿の作成に関する調査員の感想

難易の度合い	割合
特に難しくなかった	91.2%
難しかった	8.8%

主な意見

- 調査客体候補名簿の作成については、約9割が「特に難しくなかった」と回答
- 調査客体候補名簿を調査票と一緒に客体へ配布したケースがみられた
- 調査客体が高齢であったり、森林などの面積を把握していない場合、あいまいな数値で回答されると実態を反映した結果とならない場合がある

(オ) 調査票の審査について

表 9 調査票の審査に対する調査員の感想

難易の度合い	割合
内容が難しくなく適切に審査できた	43.8%
内容は難しいが、適切に審査できた	37.5%
内容が難しく審査は無理だった	18.8%

- 調査票の審査については、全体の8割強が「適切に審査できた」と回答

(カ) 配付資料について

- パンフレットは調査時に配布するのではなく、事前に配布した方が調査に対する理解を得やすい
- 記入の仕方は、文字が小さく内容が細かいので見づらい

(キ) 総合的な改善点について

- 地域のリーダーも含め広く農林業センサスについての周知を図るため、広報の充実が必要
- 地方統計組織が実施する農山村地域調査の問い合わせがあり、両調査が混同されないよう事前の指導が必要

## イ 民間委託の検証

表10 民間委託の試行調査の実施状況

単位: 客体

	A調査区	B調査区	C調査区	D調査区	E調査区	平均	構成比(%)		
調査対象候補経営体数	20	26	23	32	45	29.2	100.0	-	
調査票配付前に調査拒否された客体数	0	0	0	0	0	0.0	0.0	-	
調査対象経営体数	11	9	15	11	13	11.8	40.4	100.0	
調査票を配付したか調査拒否された	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	
ほとんど未記入であった	0	0	0	0	0	0.0	-	0.0	
封入提出された	0	4	0	0	0	0.8	-	6.8	
(参考)調査員の属性	一般	農業関係者	農業関係者	一般 (調査区在住)	農業関係者				

### (参考) 調査エリアのカバー率

	小松市全域 (2005年農林業センサス)	2010年農林業センサスの 調査内容に関する試行調査	カバー率
調査区数	193調査区	5調査区	2.6%
調査客体数	1,938客体	59客体	3.0%

#### (ア) 事務の効率化について

- 市町村段階では、調査票の審査業務等については、ある程度は効率化されるが、一方で、仕様書の作成や委託業者の入札に関する事務が新たに生じたため、必ずしも事務の効率化とならない

#### (イ) 受託業者への説明会について

- 受託業者への説明会は、応募した民間業者が少ないこともあり、質問の時間も十分に確保できた

#### (ウ) 調査員の確保について

- 試行調査においては調査区と調査客体数が少なく、受託業者は、調査員を地元の農業関係者に依頼して確保したが、本調査の場合には調査区と調査客体数もかなり多くなり、調査を実施できるだけの多くの調査員の確保は大変難しい

#### (エ) 調査精度について

- 調査項目の定義や記入の仕方などについて、市町村と受託業者との間で何度も打合わせをしなければ、すべての調査事項に正しく記入された完全な調査票にはならない

- このため、受託業者も統計業務の経験を何度か積まなければ、本来の民間委託による調査の効率化や精度の維持は難しい

### (3) 改善方向

#### ア 調査内容の設定等の検証

- (ア) 記入漏れや定義が難解な調査項目については、新たに注釈を付けたり、わかりやすい内容とするよう、調査票や記入の仕方を改善し、審査事務の効率化を検討
- (イ) 調査票、記入の仕方、手引きなどの配付資料については、それぞれがわかりやすいよう配色に配慮するとともに、全体として、専門用語ではなく、平易で一般的な言葉を用いて理解しやすいものとなるよう改善
- (ウ) 調査客体候補名簿については、実態を反映した数値が記入されるよう前回センサスの数値（回答値）をプレプリントし、調査員の調査負担の軽減を図る
- (エ) 農林業センサスについて、広く理解と認識を得て、円滑に実施するために、関係団体の協力を得ながら、事前に調査対象者への周知と理解を図られるよう広報を充実

#### イ 民間委託の検証

- (ア) 地方公共団体において、民間委託の導入にあたっては、調査の確実な実施と調査精度の確保が不可欠であることを踏まえ、民間事業者の受託可能性等について十分な検討が必要
- (イ) 試行調査の結果を踏まえて、民間委託の取扱いについて引き続き検討していく予定

## Ⅱ 農山村地域調査

### 1 実施状況

#### (1) 調査期日

平成20年7月1日現在

#### (2) 調査対象

市町及び農業集落

#### (3) 調査系統

ア 農山村地域調査（市区町村用）

農林水産省 — 地方統計組織

イ 農山村地域調査（農業集落用）

農林水産省 — 地方統計組織 — 統計調査員（地域調査員）

#### (4) 調査方法

ア 農山村地域調査（市区町村用）

郵送により配布・回収する自計申告調査

イ 農山村地域調査（農業集落用）

農業集落精通者対して地域調査員が配布・回収する自計申告調査

#### (5) 調査の範囲

ア 農山村地域調査（市区町村用）は、北海道清水町、東京都青梅市、石川県小松市、奈良県奈良市、岡山県真庭市、愛媛県東温市、長崎県雲仙市

イ 農山村地域調査（農業集落用）は、上記アの都道県内の農業集落で実施

#### (6) 比較検証事項

##### ア 調査内容の設定等の検証

調査事項の設定、設問の用語や表現等調査内容の検証を行うとともに、調査票の記入状況を検証

##### イ 調査方法の検証

職員による面接・聞き取りから地域調査員による自計申告調査への調査方法への変更による課題等の検証

##### ウ 調査内容の把握状況の検証

農業集落精通者（自計申告調査）における調査内容の把握状況、調査票の記入状況を検証

##### エ 調査対象農業集落数の設定の検証

地域調査員が円滑に調査しうる受け持ちの調査対象農業集落数について検証

## 2 試行調査結果

### (1) 調査内容の設定等の検証

#### ア 農山村地域調査票（市区町村用）

- 調査項目の内容、設問・定義の表現及び記入の仕方について、概ね「分かりやすい」との回答
- 一部市町で、森林・林野面積について国有林、民有林ともに資料が存在しないため、調査項目の記入については、「未記入」、「森林管理署に聞き取り」等により実施
- 旧市区町村別の面積については、一部の市町で未記入

#### イ 農山村地域調査票（農業集落用）

表1 調査票の表現等の分かりやすさ（農業集落用）

区分	項目の内容		設問の表現		記入の仕方	
	分かりやすい	分かりにくい	分かりやすい	分かりにくい	分かりやすい	分かりにくい
農業集落数割合(%)	67.6	32.4	86.7	13.3	92.5	7.5

- 設問の表現、記入の仕方については、それぞれ86.7%、92.5%の農業集落精通者（以下「精通者」という）が「分かりやすい」と回答
- 調査項目の内容では、精通者の32.4%が「分かりにくい」と回答

### (2) 調査方法の検証（農業集落用）

表2 調査票を記入するための人数（精通者数割合）

項目	全て回答できた		未回答項目がある (調査拒否含む)		参考：精通者と精通者以外の複数で記入した人数の内訳別 (①+②)	計	精通者 + 1人	精通者 + 2人	精通者 + 3人以上
	精通者のみ で回答	精通者と精通者 以外(複数)で 記入①	精通者と精通者 以外(複数)で 記入②	未回答項目に 対し回答できる 者がいなかった					
精通者数 割合(%)	70.0		30.0		22.6	18.6	2.0	2.0	
	52.7	17.3	5.3	24.7					

- 調査票に全て回答できた精通者は70.0%で、うち52.7%が精通者のみ、17.3%が精通者と精通者以外の者で記入  
また、全精通者の約2割強が精通者以外の者からの聞き取りにより回答

表3 精通者の協力度合いの状況

区分	協力的	あまり協力的でない	非協力的	調査拒否
精通者数割合 (%)	73.9	22.0	3.0	1.1

- 地域調査員からみた精通者の協力度は、精通者の73.9%が「協力的」と回答
- 「非協力的」、「調査拒否」を合わせると4.1%あり、精通者の設定・変更について配慮・工夫が必要

(3) 調査内容の把握状況の検証（農業集落用）

表4 調査票を記入できた農業集落数割合（調査項目別）

調査項目	法制上の地域指定	DIDまでの所要時間	総戸数	総土地面積 耕地面積	実行組合の有無	寄り合いの開催状況	地域資源の保全状況
農業集落数割合 (%)	86.6	99.0	90.3	82.5	97.5	95.6	93.0

- 「法制上の地域指定」及び「総土地面積・耕地面積」以外の調査項目については、9割以上が調査票に記入して回答

表5 精通者による調査票への記入状況

区分	正しく記入されていた		記入漏れがあった	ほとんど記入無し
	精通者のみで記入	精通者以外に聞き取り		
精通者数割合 (%)	55.9	20.7	20.3	3.1

- 調査票への記入状況は、「記入漏れ」及び「ほとんど記入なし」が両方で精通者の23.4%の状況であり、職員による補正・補完が必要

#### (4) 調査対象農業集落数の設定の検証（農業集落用）

##### ア 地域調査員の稼働量

表6 地域調査員の稼働量等

区分	平均 受け持ち 農業集落数	総稼働 時間 (時間)	総移動 距離 (km)	農業集落への訪問（受け持ち農業集落数を100）									
				調査票の配布					調査票の回収				
				実日数 (調査員 当たり)	訪問回数別 農業集落数割合			夜間 訪問 割合	実日数 (調査員 当たり)	訪問回数別 農業集落数割合			夜間 訪問 割合
					1回	2回	3回			1回	2回	3回	
平均	25.0	23.9	216.1	4.4	75.3	19.3	5.4	6.5	5.4	68.0	23.9	8.1	7.6
都市	22.2	21.1	168.6	4.9	65.5	27.0	7.5	1.5	7.6	62.6	25.3	12.1	2.9
平地	24.4	23.7	160.8	3.7	70.7	25.1	4.2	9.8	4.1	67.9	23.9	8.1	9.1
中間	26.9	24.3	192.4	4.4	79.0	15.6	5.4	6.8	5.6	72.7	19.6	7.7	7.5
山間	25.0	26.5	377.8	4.8	82.0	13.5	4.5	7.5	5.0	62.5	32.0	5.5	2.9
20集落	20.1	19.4	202.7	3.7	76.5	17.8	5.7	5.5	5.4	74.3	16.7	9.0	6.9
30集落	29.9	28.6	215.5	5.1	74.5	20.4	5.1	7.2	5.7	64.0	28.5	7.6	8.0

(注) 表側区分の「都市」は都市的地域、「平地」は平地農業地域、「中間」は中間農業地域、「山間」は山間農業地域の略である。

- 調査票の配布・回収については、山間農業地域において、他の地域類型（都市、平地）に比べ総移動距離・時間を多く要し、一方、都市的地域では精通者への訪問回数が多く、地理的条件により地域調査員の稼働量に大きく影響
- 地域調査員が実査時において調査票の配布・回収を行う際に、都市的地域を除く地域類型では夜間に訪問する割合は高い
- 30集落を受け持った地域調査員は、20集落を受け持った地域調査員に比べ総稼働時間で約10時間、実稼働日数で1.7日多い

##### イ 地域調査員が受け持つ調査範囲と農業集落数の意向

表7 地域調査員が受け持つ調査範囲と農業集落数の意向

区分	平均 受け持ち 農業集落数	調査範囲			受け持ち農業集落数			妥当な 受け持ち 農業集落数
		広すぎる	適 当	もっと広く ても良い	多すぎる	適 当	もっと多く ても良い	
平均	25.0	27.0	64.9	8.1	24.3	67.6	8.1	23.7
都市	22.2	16.7	83.3	0.0	16.7	83.3	0.0	20.0
平地	24.4	33.3	66.7	0.0	11.1	88.9	0.0	23.3
中間	26.9	26.7	60.0	13.3	33.3	53.3	13.3	24.9
山間	25.0	28.6	57.1	14.3	28.6	57.1	14.3	25.0
20集落	20.1	22.2	61.1	16.7	22.2	61.1	16.7	20.8
30集落	29.9	31.6	68.4	0.0	26.3	73.7	0.0	26.5

(注) 表側区分の「都市」は都市的地域、「平地」は平地農業地域、「中間」は中間農業地域、「山間」は山間農業地域の略である。

- 都市的地域では、8割強の地域調査員が受け持った調査範囲・農業集落数がともに「適当」であるとしている反面、中間・山間農業地域では約4分の1の地域調査員が受け持った調査範囲・農業集落数に対して「広すぎる」、「多すぎる」と回答
- 適切な受け持ち農業集落数については、全地域調査員の平均で23.7農業集落数と回答
  - このうち、20農業集落を受け持った地域調査員は20.8農業集落と実際の受け持ち農業集落と変わらないのに対し、30農業集落を受け持った地域調査員は実際の受け持ち農業集落数に比べ3農業集落程度「多い」と回答

### 3 改善方向

#### (1) 調査内容の設定等の検証

##### ア 農山村地域調査票（市区町村用）

- 森林・林野面積の把握については、関係機関への協力依頼を行うとともに、国、都道府県及び独立行政法人等が所有する行政資料等の入手・還元により対応

##### イ 農山村地域調査票（農業集落用）

- 調査項目の内容については、記入の仕方や注記等により精通者が理解しやすいように改善

#### (2) 調査方法の検証（農業集落用）

- 農業集落の役員等が高齢化、兼業化している現状や、精通者が精通者以外の複数の者から聞き取り・記入したケースが多かったことなど、今回の調査手法では精通者一人で調査票に全て回答できない状況であることから、申出があった場合には地域調査員による精通者等への聞き取りも可能とする

#### (3) 調査内容の把握状況の検証（農業集落用）

- 精通者が複数の者に聞き取りを行っている実態や調査拒否への対応として、自治会長以外の精通者名簿を整備する必要があることから、市区町村、JA等関係機関への協力依頼等を実施
- ポスター、パンフレットなど広報活動の充実・強化を図り、農家、林家、関係機関等が2010年世界農林業センサスについての理解が深まるよう対応
- 調査の手引等について、精通者がより分かりやすいものとなるよう構成、内容を改善

#### (4) 調査対象農業集落数の設定の検証

- 調査員1人当たりの調査対象集落は、地域性や農業集落状況を考慮し弾力的な運用を図る





## 2010年農林業センサス調査手法に関する試行調査 農林業経営体調査客体候補名簿 [ 1 ]

	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区
名称				
基本指標番号				

整理番号

経営体の名称		経営主の氏名 (代表者)	
電話番号		住所又は所在地	

2005年センサス結果の状況	調査客体の種類	世帯	(1)		
		組織	(2)		
	農産物販売金額	15万円未満	1	(3)	
		15万円以上50万円未満	2		
		50万円以上	3		
	農業サービスの実施	(4)			
	林業サービスの実施	(5)			

以下の事項について聞き取りをしてください

客体の所在状況	調査区内にいる	1	(6)	
	調査区内にいない	2		

(6) 欄が1の場合

現在の土地に関わる状況				
	田、畑、樹園地の面積の計 (ha) (a)			
所有している面積	(7)			
うち貸付耕地面積	(8)			
うち耕作放棄地面積	(9)			
借入耕地面積	(10)			
経営耕地面積	(11)			
保有山林面積	(12)	(ha) (a)		

現在の農林業経営体の外形基準等 (該当のものに○)	農 業	経営耕地面積30a以上又は別表1の物的指標以上である	(13)	1
		農業サービス(農作業の受託、選果選別等)を行っている	(14)	1
	林 業	保有山林の面積が3ha以上で2008年を計画期間に含む森林施業計画を作成している	(15)	1
		保有山林の面積が3ha以上で過去5年間に育林若しくは伐採を行っている	(16)	1
		委託を受けて造林・保育を行っている	(17)	1
	委託を受けて又は立木を購入して200立方メートル以上の素材生産を行っている	(18)	1	

外形基準等に該当あり

調査票を配布する

外形基準等に該当なし

調査票を配布しない

調査票を配布しない客体の場合に記入				
農産物販売金額	15万円未満	一つを必ず○	(19)	1
	15万円以上50万円未満			2
	50万円以上			3

2010年農林業センサス調査手法に関する試行調査 農林業経営体調査客体候補名簿一覽表 [2]

都道府県		市区町村		旧市区町村		農業集落		調査区															
現 在 の 状 況																							
整理番号	経営体の名称	経営主の氏名	電話番号	住所又は所在地	2005年センサス結果の状況				(1)欄が1 (調査区内に記入) の場合に記入				外形基準等に該当しない										
					調査客体の種類	農産物販売金額	農業サービスの実施	林業サービスの実施	調査区内に	所有耕地面積	うち貸付耕地面積	うち耕作放棄地面積	借入耕地面積	経営耕地面積	保有山林面積	農業経営体の外形基準等*1	調査票を配布する	農産物販売金額					
					世帯	15万円未満	15万円以上50万円未満	1	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)	(a)				
					1	2	3	1	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
1															1	1	1	1	1	1	1	1	
2															1	1	1	1	1	1	1	1	
3															1	1	1	1	1	1	1	1	
4															1	1	1	1	1	1	1	1	
5															1	1	1	1	1	1	1	1	
6															1	1	1	1	1	1	1	1	
7															1	1	1	1	1	1	1	1	
8															1	1	1	1	1	1	1	1	
9															1	1	1	1	1	1	1	1	
10															1	1	1	1	1	1	1	1	
11															1	1	1	1	1	1	1	1	
12															1	1	1	1	1	1	1	1	
13															1	1	1	1	1	1	1	1	
14															1	1	1	1	1	1	1	1	
15															1	1	1	1	1	1	1	1	

\* 1 農林業経営体の外形基準等は以下のとおりである。

(17)の「30a又は物的指標以上」とは、「経営耕地面積30a以上又は別表1の物的指標以上」である。

(18)の「農業サービスの実施」とは、「農業サービスの受託、運果選別等」を行っている」である。

(19)の「保有山林の森林実施計画」とは、「保有山林の面積が3ha以上で2008年を計画期間に含む森林実施計画を作成している」である。

(21)の「委託の造林・保育」とは、「委託を受けて造林・保育を行っている」である。

(22)の「素材生産の実施」とは、「委託を受けて又は立木を購入して200立方メートル以上の素材生産を」である。

